

総務省の「今」を伝える情報誌

# 総務省



Ministry of  
Internal Affairs and  
Communications

特集

## 電気通信サービスを

安心して利用するための  
最新情報をご紹介します。

2016

December

Vol.192

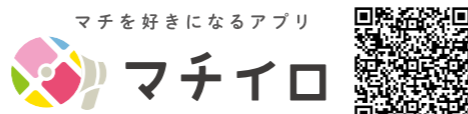
地方のかがやき

山がある、川がある、滝がある  
この自然とともに生きる人々の知恵がある

# 群馬県南牧村

# 12

月号



20

地方のかがやき  
**群馬県南牧村**



18

MIC NEWS 04  
騒音や悪臭などで困ったときは…

16

MIC NEWS 03  
あなたの回答で見えてくる、より良い暮らし。  
統計調査

14

MIC NEWS 02  
政治家の寄附は禁止、  
有権者が求めることも禁止されています。

12

MIC NEWS 01  
視覚障害者や高齢者に配慮した  
字幕放送などの普及促進

08

MIC FOCUS 01  
第26回万国郵便大会議

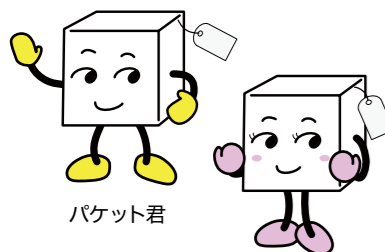
04

特集  
**電気通信サービスを  
安心して利用するための  
最新情報をご紹介します。**



### くらしの中に総務省

## 情報通信白書 for Kids



パケット君

パケットちゃん

現代においては、情報通信技術を活用することにより、必要な情報を必要なときに手に入れることができ、誰とでもつながることができます。そのため手段であるインターネットやスマートフォンなどの技術は日進月歩で、日々変化しています。

しかし変化の多い分野だからこそ「変わらぬ基本」を子どもたちに伝え、理解を深めてもらうことが大切であるため、総務省では小中学生に向けて「情報通信白書 for Kids」を展開しています。

● 情報通信白書 for Kids ..... [http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/kids/](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/kids/)

このサイトでは、「パケット君・パケットちゃん」「パケットザウルス」「モバイルドン」といったキャラクターがナビゲーターとなって、メディアでできることや、仕組み、利用する上での注意など、情報通信についての様々なことを教えてくれます。

また、アニメーションやクイズ、ゲーム、紙芝居、4コママンガなどがふんだんに盛り込まれており、子どもが楽しみながら学べるようになっています。

学校やご家庭で、ぜひご活用ください。

### お菓子の場合も 「銀より金」

「きんつば」の前身となった食べものは、「銀鏝(ぎんつば)」。これは、京都で人気のあった和菓子で、米粉の皮で餡(あん)を包み、鉄板で焼いて色付けてあったのだそう。それが江戸に伝わり、皮が小麦粉で作られるようになり、「きんつば」に。その理由には諸説ありますが、「銀より金」という考えが元になったという説が有力のようです。

結婚、出産、葬式など人生の節目や年間行事、言い伝えなどと深く結びついてきた和菓子ですが、もう一つの特徴に、意匠と菓銘とで「季節の様子を表現する」ということが挙げられます。たとえば、「木枯らし」の菓銘を持つ和菓子は、雪の日に葉っぱが北風に舞う姿や、霜がきらきらと輝く様子を表し、その意匠は冬の風景を見せてくれます。また、「雪つさぎ」という和菓子は、白兔が丸くなって座っている愛らしい形で、背景の雪原まで想像させます。

### 季節の美しい風景を 描く和菓子

# 雪ふりあひ



## 和菓子歳時記

12 師走

四季折々に変化する私たちの国、ニッポン。はるか昔から日本人は、移ろいゆく季節を愛でる様々な行事を催し、その都度、趣向をこらした美しい和菓子を添えて楽しんできました。和菓子の向こうに広がる、古き良き日本の文化をご紹介します。

甘味を通してニッポンの四季を知る

# 電気通信サービスを安心して 利用するための最新情報をご紹介します。



特集

## 電気通信事業法が改正されました

平成28年5月に施行された改正電気通信事業法令により、電気通信サービスの新たな消費者保護ルールが導入されました。



改正1

### 説明義務の充実

- 高齢者等、配慮が必要となる利用者に対しては、その知識や契約目的に配慮した説明  
➔ 契約内容で不明な点や不安な点は、契約前に説明を求めましょう。
- 携帯電話サービスの期間拘束契約<sup>\*</sup>を自動更新する際に、事前に利用者に通知  
➔ 更新月前の通知をよく確認しましょう。

<sup>\*</sup>期間拘束契約とは？  
一定期間の契約継続を前提として料金が割引になる契約（いわゆる「2年縛り」）。期間途中で契約を解除すると違約金が発生したり、一定期間終了後も自動更新されることがある。

改正2

### 書面交付義務の導入

- 契約締結後に遅滞なく、契約内容を明らかにする書面の交付。承諾した場合は、ウェブサイトや電子メールにて交付  
➔ 紙での交付を希望する場合は、しっかり伝えましょう。

改正3

### 初期契約解除制度の導入

- 光ファイバーなど主要なインターネットサービス：書面受領日から8日以内は、契約を解除可能
- 主要な携帯電話サービス：サービス提供開始日から8日以内は、一定の場合に限り、端末も含めて、契約を解除可能  
➔ 契約を解除したい場合は、早めにその旨を申告しましょう。  
➔ 契約を解除した場合も、工事費等の一定の金額を請求されることがあります。

改正4

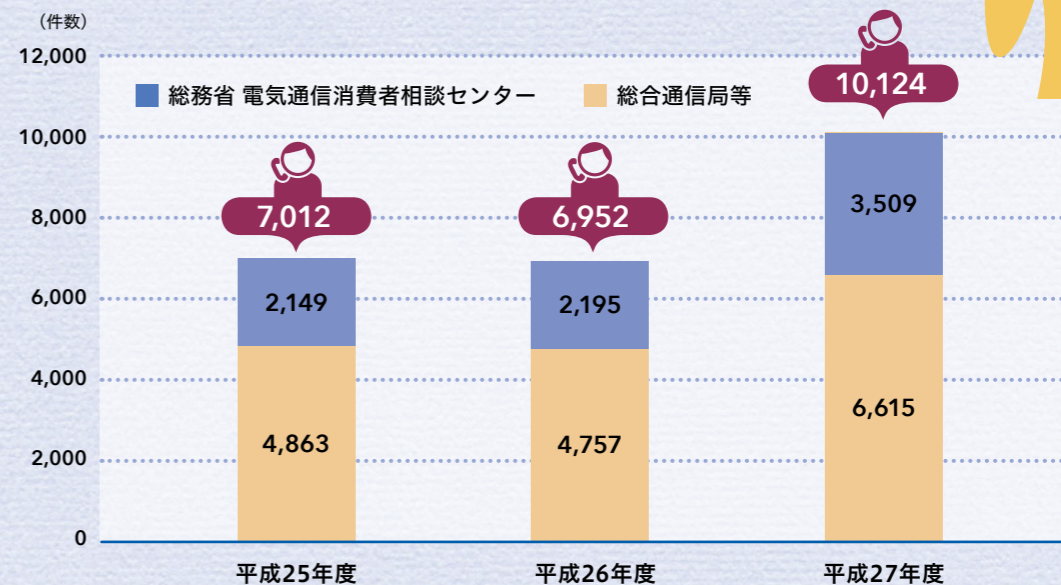
### 勧誘継続行為・不実告知等の禁止

- 契約締結又は勧誘を希望しない利用者に対する再勧誘を禁止
- 契約について、故意に事実を告げない、又は事実でないことを告げる行為を禁止  
➔ 契約締結や勧誘を希望しない場合は、はっきりと意思表示しましょう。

総務省では、電気通信サービスにおける消費者利益の保護に関する取組を行っております。電気通信サービスのトラブルにあわないようにするため、最新の動向を踏まえた情報をご紹介します。



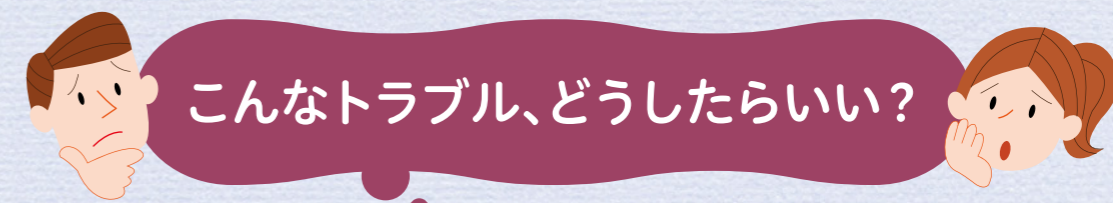
【図】総務省（総合通信局等を含む）年度別総受付件数



**総**務省では、電気通信消費者相談センターと各総合通信局等で、電気通信サービスに関する利用者からの苦情・相談を受け付けています。平成27年度に受け付けた苦情・相談件数は10,124件と、平成25年度と比べおおよそ1.5倍に増加しました（図）。

苦情・相談の中では、「電気通信事業者との販売勧誘・契約時の説明に関するもの」や「電気通信事業者の料金請求に関するもの」が多くを占めています。

皆さんがより一層電気通信サービスを安心して利用していただくために、総務省では、最新の動向を踏まえた消費者保護ルールの充実や利用環境整備等、諸課題への対応に取り組んでいます。また、一人一人がトラブルにあわないように日頃から心がけていただくことも大切なことです。



## 相談事例と主な注意点

### トラブル 3

#### 不当請求・架空請求に関するトラブル

##### 事例

ウェブページや心当たりのないメールのリンクをクリックしたところ、突然アダルトサイトの登録完了画面となり、不当に高額な料金請求のメールが届いた。

##### 注意点

- 心当たりのないURLやメールは開かない!
- ▶ 迷惑メール対策サービスを利用し、迷惑メールをブロックすることも有効です。
- あわてて相手先事業者に連絡しない!
- 全く契約した覚えがなければ、料金は支払わず、無視する!
- ▶ クリックしただけでは、契約が成立していないケースがほとんどです。
- 不審なアプリはインストールしない!



### トラブル 4

#### 違法・有害なサイトに関するトラブル

##### 事例

子どもが、スマートフォンで出会い系サイトやアダルトサイト等のトラブルの原因となるサイトを閲覧できる状態にある。

##### 注意点

- フィルタリングサービス等を利用して、違法・有害サイトの閲覧を制限!
- ▶ フィルタリングサービスは、違法・有害と思われるサイトへのアクセスを防ぐ機能で、携帯電話事業者等が提供しています。
- 子どもにインターネットを利用させる際は、保護者がしっかり把握!
- ▶ 利用状況に合わせて、家庭のルールをつくりましょう。
- 違法情報を発見したら「インターネット・ホットラインセンター」に通報!
- 自分の権利を侵害する書き込み等を発見した場合は、削除の要求をすることも可能!



● 詳しくは、こちらをご参考ください。

総務省 電気通信消費者情報コーナー

検索

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/s-jyoho.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/s-jyoho.html)

総務省では、電気通信消費者相談センターと各総合通信局等で、電気通信サービスに関する苦情・相談を受け付けています!

● インターネット上の違法・有害情報に関する相談については、こちらをご参考ください。

違法・有害情報相談センター  
<http://www.ihaho.jp/>

● 迷惑メール等に関する情報提供と相談については、こちらをご参考ください。

迷惑メール相談センター  
<http://www.dekyo.or.jp/soudan/>

### トラブル 1

#### 勧誘・営業活動に関するトラブル

##### 事例

大手通信会社のサービスだと誤認させられて契約してしまった。

##### 注意点

- その場ですぐに契約せず、十分に検討!
  - ▶ 電話でのやりとりだけでも、契約は成立します。
  - サービス内容等が不明な場合は、分かるまで説明を聞く!
  - 言われるままにパソコンの操作をしない、転用承諾番号<sup>\*</sup>を教えない!
  - ▶ 事業者の遠隔操作によって勝手に設定を変えられてしまったり、意図せず転用の手続きを取られてしまうことがあります。
- ※転用承諾番号とは?  
NTT東西が提供するインターネットサービスから、他の事業者が提供する卸売サービスに切り替える際(転用)の手続きに必要な番号。NTT東西から取得し、切り替え先の事業者に伝える。
- 不要な契約をしてしまったら、すぐに契約の解除を申し出る!
  - ▶ 初期契約解除制度等の対象となる場合は、契約の解除ができます。



### トラブル 2

#### 契約料金に関するトラブル

##### 事例

料金請求書を見たら、思っていた以上に高額な料金を請求された。さらに、解約しようとする、違約金が発生すると言われた。

##### 注意点

- 契約内容や解約条件を事前によく確認!
- 契約締結後に交付された書面は、しっかりと保存!
- 利用目的に合わせた料金プランを選択!
- ▶ 他のサービスや機器、オプションとセットでの契約になっている場合等があります。見た目の安さだけで判断しないようにしましょう。
- ▶ 期間拘束契約は、自動更新される場合があるので、解約を希望する場合は、更新月(違約金無く解約可能な期間)に、忘れずその旨を申告しましょう。



※携帯電話サービスの販売店について、2017年1月から、業界団体による「あんしんショップ認定制度」が始まります。  
<http://www.keitai.or.jp/anshinshop/>



## 閣僚級会合の開催

10月4日には、UPU加盟国の閣僚や関係国際機関の長等が一堂に会する閣僚級会合が開催され、「持続可能な発展の実現～市民、ビジネス、地域をつなぐ～」をテーマとして討論を行いました。



▲ 閣僚級会合参加者の集合写真

日本からは、鈴木総務審議官がパネルセッション「デジタル経済における郵便の持つポテンシャルの解放」に参加し、ICTを最大限活用することで郵便分野は新たな可能性を開くことができることや、郵便はデジタル経済から生まれ出る新しいニーズに応えていかなければならないこと等を述べました。



▼ パネルセッションで発言する鈴木総務審議官

郵便のネットワークは、戦略的に活用することで、人々の生活を大きく向上させるための基礎的な役割を担うことができます。郵便分野を先導・改革する立場の人が集まった閣僚級会合では、郵便はこれからも新しい技術を取り入れて世界の経済的・社会的発展に寄与していくことが再確認されました。



# 第26回 万国郵便大会議



本年9月20日(火)から10月7日(金)にかけて、万国郵便連合(UPU)における重要事項の審議を行うため、第26回万国郵便大会議がトルコ(イスタンブール)において開催されました。大会議には、UPUの全加盟国のうち157カ国の代表団をはじめとして、他の国連専門機関、地域限定郵便連合等のオブザーバーなど約1,500名の参加がありました。我が国からは、鈴木総務審議官を団長として、総務省、外務省、日本郵便株式会社等で構成される日本代表団が出席しました。

## 万国郵便連合とは

万国郵便連合(UPU)は、明治7年(1874年)に郵便物の国際交換制度を確立するために設立された機関です。本部はスイスのベルンに置かれ、国際連合の専門機関の一つとなっています。UPUの加盟国は現在192カ国・地域であり、日本は明治10年に加盟しました。



▲ 大会議の様子

▼ 開会式でのユルドゥルム首相(トルコ)挨拶



## 条約改正

**国**際郵便の取扱いやUPUの運営については、万国郵便連合憲章、万国郵便連合一般規則、万国郵便条約等で定められています。大会議では、UPUの理事会及び加盟国から提出された議案の審議結果を踏まえ、これらの条約が改正されました。

この中では、国際郵便サービスを現在のニーズに即したものにするために、国際郵便商品の構成の見直しを行う商品統合計画(IPP)を推進することが採択されました。また、国際郵便のやりとりにあたって各国の郵便事業体間で決済する配達コストに対する補償金(到着料)の料率も改善されました。

また、UPUの運営についても議論が行われ、今後4年間のUPUの年次予算の上限額を現状維持

とするとともに、UPUをより効率的な組織とするための組織改革について、今後検討を進めていくことが確認されました。



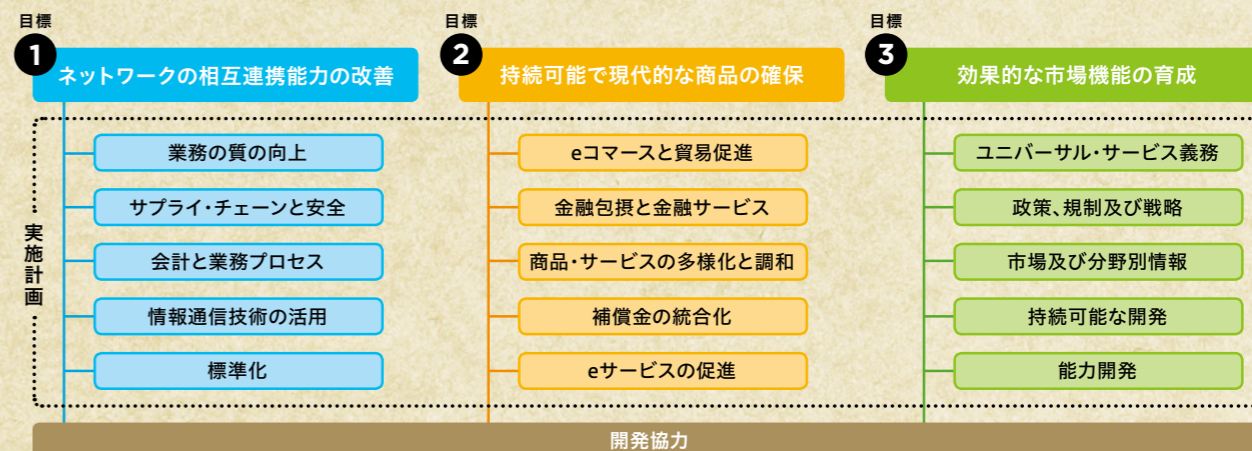
▲連合の文書への署名を終えたトルコ国駐節特命全権大使と日本代表団

▲会議中に議案を検討する日本代表団

## 世界郵便戦略の採択

**U**PU全体として向こう4年間において実施すべき活動戦略「イスタンブール世界郵便戦略」が満場一致で採択され、郵便セクターが今後

果たしていくべき役割・方向性が示されました。全世界の住民間の通信を容易にするというUPUの目的の達成に向けて、デジタル経済が進展しているなか、各国・地域の格差を是正しつつ、国際郵便分野が総合的に発展していくことを目指すものです。



## 選挙

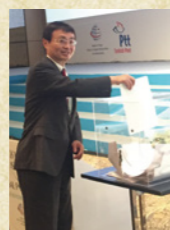
**大**会議では、管理理事会(CA)及び郵便業務理事会(POC)の二つの理事国選挙と、POCの議長国選挙等が実施されました。日本は、両理事会の理事国に得票数第1位で当選するとともに、再びPOCの議長国に選出されました。議長職は、引き続き日本郵便株式会社の目時執行役員が務めます。



▲ POC議長国選挙において日本が紹介される



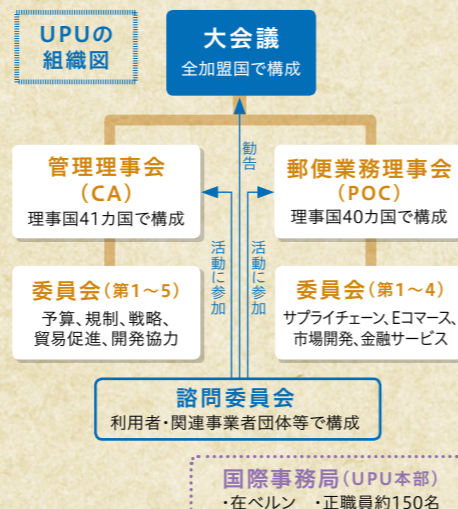
▼ POC議長を務める日本郵便株式会社の目時執行役員



▲ 理事国選挙にて投票を行う安藤郵政行政部長

この選挙の結果、今後4年間の体制が次のとおり決定しました。

事務局長：ビシャ・フセイン氏(ケニア) 郵便業務理事会議長国：日本  
事務局次長：バスカル・クリバ氏(スイス) 管理理事会理事国：41カ国(日本を含む)  
管理理事会議長国：トルコ 郵便業務理事会理事国：40カ国(日本を含む)

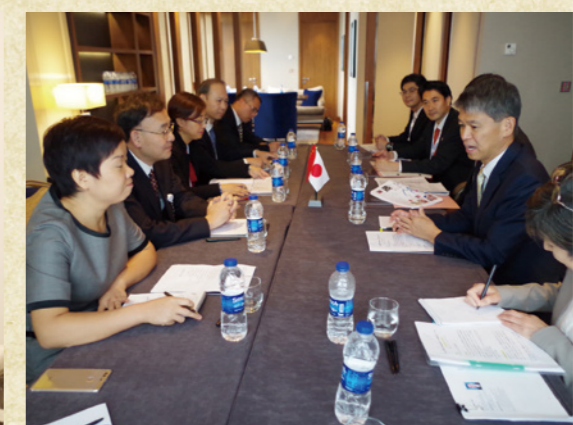


## 各国との会談

**U**PU加盟各国から郵便関係省庁の閣僚が参加する機会を捉え、鈴木総務審議官は、ロシア通信マスコミ省のイスマイロフ次官、中国国家郵政局の馬局長等の各国閣僚級との二国間会談を行い、今後の郵便分野の協力等について話し合いました。



▲ ロシア通信マスコミ省 イスマイロフ次官との記念品交換



▲ 中国国家郵政局 馬局長との会談

視聴覚障害者向け放送

# 視聴覚障害者や高齢者に配慮した字幕放送などの普及促進

総務省は、平成29年度までの視聴覚障害者向け放送の普及目標を定めた「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を策定し、各放送事業者の自主的な取組を促すなど、視聴覚障害者や高齢者に配慮したテレビジョン放送の普及促進に取り組んでいます。



1

## 字幕放送とは？

聴覚障害者の方や耳の聞こえにくくなった高齢者等のために、テレビ番組の音声を文字化して画面上に表示させるサービスです。字幕放送は、リモコンの字幕ボタンを押すことなどで表示できます。

現在、番組だけでなくCMにも字幕を付ける取組が進められており、一部のCMで実施されています。

- 日本民間放送連盟  
<https://www.j-ba.or.jp/category/broadcasting/jba101840>
- 日本アドバイザーズ協会  
<http://www.jaa.or.jp/archives/information/>「字幕付きcmへのご意見メールアドレス設置」
- 日本広告業協会  
<https://www.jaaa.ne.jp/2016/09/4616/>

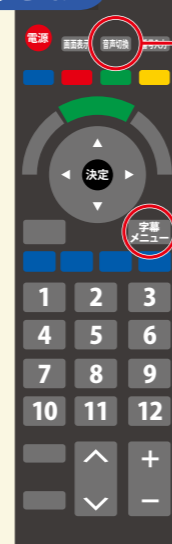
このように使います

番組表

	〇〇テレビ	△△テレビ
6	4.00 ○○○○○○ 5.20 ○○○○○○	4.00 □□□□ 5.20 □□□□
7	▽○○○○○ ▽○○○○○ ▽○○○○○	▽□□□□ ▽□□□□ ▽□□□□
8	00時 ○○○○○○ 8.45 解 ○○○○○○ 00時 ○○○○○○	00時 □□□□ 8.45 解 □□□□ 00時 □□□□
9	▽○○○○○ ▽○○○○○ ▽○○○○○	▽□□□□ ▽□□□□ ▽□□□□

新聞のテレビ欄の番組表をご覧くださいと「字幕放送」の場合は「字」、「解説放送」の場合は「解」の文字が示されています。

リモコン



解説放送を聞くととき  
副音声ボタン・音声切換ボタン

字幕放送を見るとき  
字幕ボタン

字幕放送の字幕は、文字スーパー(テロップ)と異なり、表示/非表示をリモコン操作等によって切替え可能です。

※リモコンのボタンの位置は一例です。リモコンのメーカーおよび機種により操作ボタンの位置、操作方法が異なります。

2

## 解説放送とは？

視覚障害者の方がテレビ番組の内容を理解できるように、画面の内容や場面の状況を説明する解説音声を追加するサービスです。

解説放送を利用するには、リモコンの副音声ボタン・音声切換ボタンを押すことなどによって、副音声チャンネルに切り換えてください。



3

## 手話放送とは？

聴覚障害者の方のために、テレビ番組の内容について、手話による同時通訳を表示するサービスです。

一部のニュース番組や情報番組などで行われています。

台風〇〇号が今朝上陸しました

○ 総務省 視聴覚障害者向け放送の普及促進 ○

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/b\\_free/b\\_free02b.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/b_free02b.html)

## テレビを通じ誰もが情報を得られる環境へ

総務省では、字幕放送、解説放送や手話放送といった視聴覚障害者・高齢者向け放送の拡充を促進するため、平成29年度までのそれら放送の普及目標を定めた「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を策定しています。

同指針に基づき、放送事業者各社は、NHK及び東名阪の広域局等による自主的な拡充計画の策定をはじめとして、視聴覚障害者・高齢者向け放送の拡充に取り組んでおり、総務省としても、番組制作費の一部助成や、放送事業者各社による字幕放送等の実績を毎年公表しています。

また、CMへの字幕付与についても普及を進めるため、平成26年10月、日本民間放送連盟、日本アドバイザーズ協会、日本広告業協会により「字幕付きCM普及推進協議会」が設立されました。同協議会における字幕付きCMセミナーの場などで、字幕付きCMの普及方策の検討が進められているほか、平成28年9月からは、字幕付きCMの普及啓発活動の一環として、上記3団体において、字幕付きCMに対する一般からの意見の募集を行っています。

寄附禁止のルール

# 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています。

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

みんなで徹底しよう



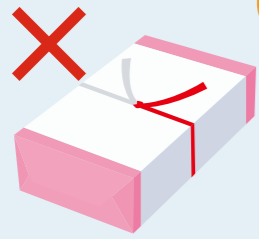
## 三ない運動

贈らない! 求めない! 受け取らない!

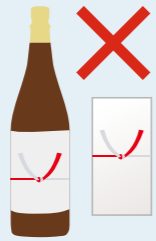
政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

## 政治家の寄附禁止の対象例

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。



お歳暮・お年賀



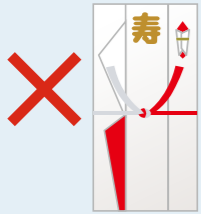
お祭りへの寄附・差し入れ



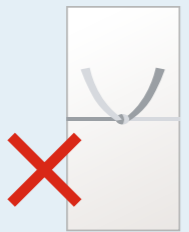
落成式・開店祝等の花輪



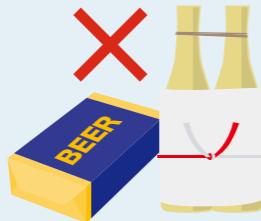
地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差し入れ



秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差し入れ



葬儀の花輪・供花



入学祝・卒業祝



病気見舞



- 政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。
  - **4 政治家の後援団体の寄附の禁止**  
政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすること、その時期や名義のいかに関わらず処罰されます。
  - **5 年賀状等のあいさつ状の禁止**  
政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。
  - **6 あいさつを目的とする有料広告の禁止**  
政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- 社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

- 左記の①から④まで及び⑥の項目によって処罰されると、公民権停止※の対象となります。
- **1 政治家の寄附の禁止**  
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。
- 政党その他の政治団体またはその支部や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます（政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります）。
- 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています（選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます）。
- **2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**  
政治家に対して寄附をしようとする政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求を求めると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- **3 政治家の関係団体の寄附の禁止**  
政治家が役員や構成員である団体や会

※「公民権停止」とは、選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。



# 4つの調査から、 私たちの暮らしの実態が見えてきます。

あなたの回答で見えてくる、より良い暮らし。

## 統計調査

総務省統計局・都道府県



センガスク



みらいちゃん

総務省統計局では、「労働力調査」「家計調査」「小売物価統計調査」「個人企業経済調査」など、さまざまな統計調査を定期的に行っています。調査の結果は、国民の皆さまの共有財産として経済の発展や生活の向上に活用されています。



統計調査員がお伺いします。ご回答をお願いします。

  
 雇用が見えてくる  
**労働力調査**

  
 消費が見えてくる  
**家計調査**

  
 物価が見えてくる  
**小売物価統計調査**

  
 経営が見えてくる  
**個人企業経済調査**

この4つの調査結果は、日本経済の発展や皆さんの生活の向上のための基礎資料として活用されます。詳しくは左のページにて！



**🔒 皆様の個人情報**は厳重に保護されます。  
「統計法」で、統計調査員には、厳格な守秘義務が課せられていますので、調査の内容が漏れるようなことはありません。

**!** 統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。  
統計調査員は「調査員証」を携帯しています。不審に思われた場合は、都道府県統計主管課までお問い合わせください。

● 統計調査についてはコチラ  
<http://www.stat.go.jp/info/kouhou/keijyou.htm>

● 携帯・スマホからはコチラ



**労働力調査**

毎月実施

1946年開始

全国約40,000世帯

男女・年齢別の就業率や完全失業率など就業・不就業の実態を明らかにする調査です。

**労働力調査で見えてくる数字**



女性の就業率

**64.6%**!

見える！  
2015年の15～64歳の女性の就業率は、64.6%と過去最高\*を記録しました。労働力調査で男女・年齢別の就業率や完全失業率など就業・不就業の状況が見えてきます。  
\*比較可能な1968年以降

活用方法  
労働力調査の結果は、いま必要な雇用対策や的確な景気判断の資料として広く活用されています。

**家計調査**

毎月実施

1946年開始

全国約9,000世帯

世帯の収入・支出など家計収支の実態を明らかにする調査です。

**家計調査で見えてくる数字**



節分の日の「いわし」への支出

2月の1日当たり平均の**約5倍!**

見える！  
西日本で節分に「いわし」を食べたり、頭部を腐除けとして玄関や軒先に飾ったりする習慣があることが影響しています。日別/品目別の消費支出や年齢別の家計収支などが分かるのが、家計調査です。

活用方法  
家計調査の結果は、年金制度、税制の見直しの基礎資料として行政に活用されます。GDPの作成にも使用されます。

**小売物価統計調査**

毎月実施

1950年開始

店舗・事業所  
民営借家  
宿泊施設

商品の小売価格、サービス料金、家賃などの物価を明らかにする調査です。

**小売物価統計調査で見えてくる数字**



約50年前のバナナの値段

**228円!**

2015年のバナナの値段は237円  
※東京都部の価格を比較しています。

見える！  
バナナはあまり値段が変わっていませんが、リンゴは111円が538円になっています。小売物価統計調査では、食品の価格はもちろん、電気代、高校の授業料など、いろいろな物価が明らかになる調査です。

活用方法  
この調査は消費者物価指数(CPI)の作成資料にも使われます。インフレかデフレかを判断し、金融政策や経済政策に活用されます。

**個人企業経済調査**

四半期ごとに実施

1947年開始

全国約4,000事業所

個人経営の事業所の営業収支や後継者の有無など経営の実態を明らかにする調査です。

**個人企業経済調査で見えてくる数字**



後継者のいる個人企業

**約2割!**

見える！  
個人企業の製造業では18.2%、卸売業、小売業では20.1%の事業所で後継者がいます。個人企業経済調査では、個人企業の売上高や営業利益、事業主の年齢や後継者の有無などが見えてくる調査です。

活用方法  
個人企業経済調査の結果は、GDPの推計や中小企業の振興施策などに活用されます。

公害紛争処理 手続の種類

公害紛争処理制度には、  
「調停」、「裁定」等の手続があります。

調停

都道府県公害審査会等  
公害等調整委員会

調停とは、公害紛争処理機関が当事者の間に入って両者の話し合いを積極的にリードし、双方の互譲に基づく合意によって紛争の解決を図る手続です。調停は原則として各都道府県の公害審査会等で扱い、広域事件等は公害等調整委員会が扱うこととなっています。

調停の申請

当事者（被害者・加害者）からの申請により手続が始まります。



調停期日（非公開）

当事者からの話を聞き、双方が歩み寄りできる合意点をさぐります。必要に応じ調査も行います。



合意の成立

当事者双方の互譲による合意で、解決を図ります。



裁定

公害等調整委員会

裁定とは、公害紛争の解決に向け一定の法律判断を行う手続であり、公害等調整委員会のみが行います。裁定には次の2種類があります。

- 原因裁定……加害行為と被害発生との間の因果関係の存否について法律判断を行う手続
- 責任裁定……損害賠償責任の有無及び賠償額についての法律判断を行う手続

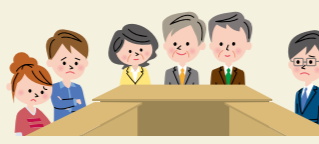
裁定の申請

当事者からの申請により手続が始まります（責任裁定の申請は被害者からのみ）。



審問期日（公開）

当事者からの意見陳述や証拠調べなど、双方の主張を確認します。必要に応じ調査も行います。



裁定

証拠や調査結果等に基づき、双方の主張について法律判断を行います。



公害紛争処理制度に関する相談窓口

公調委 公害相談ダイヤル TEL03-3581-9959 月～金 10:00～18:00  
(祝日及び12月29日～1月3日は除く)  
総務省公害等調整委員会事務局 e-mail kouchoi@soumu.go.jp

公害等調整委員会  
(公調委)HP



公害紛争処理制度

騒音や悪臭などで  
困ったときは…



困ったときは  
どうすればいいの？

- 公害問題で困ったら、まずは都道府県や市区町村に設けられている「公害苦情相談窓口」にご相談ください。
- 都道府県及び国で行っている「公害紛争処理制度」を利用することもできます。この制度は、民事訴訟に比べ、手続が柔軟で費用が少なくすむなど、様々な特徴があります。
- 公害紛争を処理する機関としては、各都道府県に公害審査会等が、国には公害等調整委員会が置かれています。法律の専門家をはじめ各分野の有識者が中立公正な立場から、調停、裁定などを行い、紛争の解決に努めます。

苦情相談

都道府県・市区町村

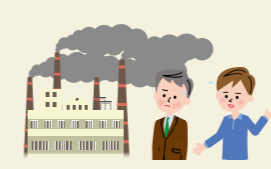
苦情相談

市区町村または都道府県の公害苦情相談窓口の相談員等にご相談ください。



現地調査

相談員等は、ご相談を受けたことについて被害の実情などを調べます。



改善指導

被害の原因や実態がはっきりすると、相談員等は関係者に対し改善のための指導や助言を行います。



解決！

このようにして公害苦情の解決に努めています。





●三段の滝(落差約50m) ●線ヶ滝(落差約35m) ●象ヶ滝(落差約30m)

◀南牧村は滝の里。左の写真の「南牧三名瀑(なんもくさんめいばく)」をはじめ、「不動滝(ふどうだき)」や「龍神の滝」など、いくつもの個性豊かな滝を見ることができる。遊歩道も整備されているので、夏場は滝巡りがおすすめ。



23の滝を紹介した「なんもく滝めぐりガイド」。南牧村のHPからダウンロードできる。



プロフィール  
人口 2,045人(平成28年10月末日現在)  
面積 118.83km<sup>2</sup>  
HP <http://www.nanmoku.ne.jp/>



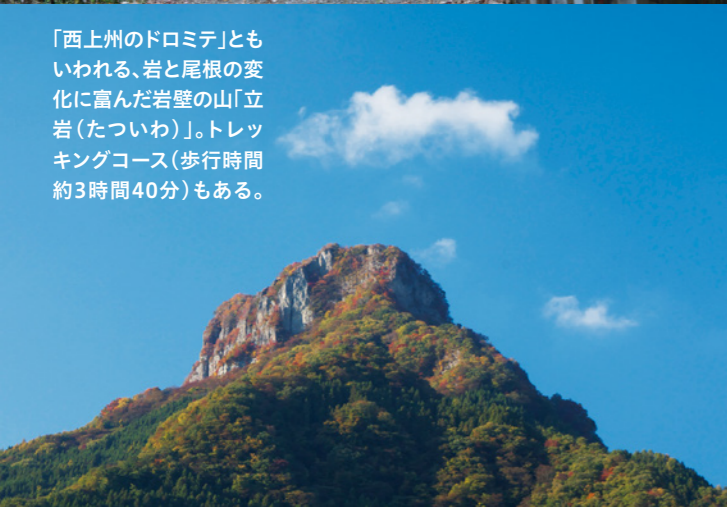
妙義荒船佐久高原国定公園(みょうぎあらふねさくこうげんこくていこうえん)内のキャンプ場「なんもく村自然公園」。アウトドアを楽しむ施設が点在している。



標高870mの黒瀧山に建つ「黒瀧山不動寺(くろたきさんふどうじ)」。山岳信仰の霊場として知られ、11月は美しい紅葉を楽しめる。



「西上州のドロミテ」ともいわれる、岩と尾根の変化に富んだ岩壁の山「立岩(たついわ)」。トレッキングコース(歩行時間約3時間40分)もある。



若い人々がこの村に集う

「土地の力・人の力」を求めて  
大自然が育む

400年以上前から伝わる火祭り「大日向(おおひなた)の火とぼし」。笛や太鼓の音とともに闇に舞う炎の輪は、戦国時代、武田勢を助けて勝利した喜びを表したものの。毎年8月14・15日に行われる。



山がある  
川がある  
滝がある  
この自然とともに  
生きる人々の  
知恵がある

# 群馬県 南牧村

Nanmoku-mura

ワナやヤマメ釣り、秋は紅葉狩りや茸採り、冬は枯れ葉を踏んで歩く冬独特のハイキング！  
このように大自然の魅力を存分に味わえる南牧村ですが、昭和30年代半ばから急速に過疎化が進み、現在では高齢化率が全国第1位。村に暮らす人の60%以上が65歳を超えており、次代を担う若者が少ないという、「村存続」の上では課題が山積していました。  
しかしここ数年、自然とともに生きてきた南牧村を知り、移住する人や、活動の場とする人が少しずつ増えているのだそうです。

東 京から車で約2時間。群馬県南西部に位置する南牧村は、山々に囲まれた小さな村です。村の総面積の9割を森林が占め、中心部には南牧川が流れています。その上流や支流にはいくつもの滝があり、自然が作りだした個性豊かな水の姿を一目見ようと、全国からたくさんの方が訪れます。  
また、黒瀧山や鹿岳、立岩をはじめ、トレッキングコースも豊富です。これらの山々は、どれも標高800mから1400mの低山で、冬でも積雪に見舞われることが少なく、一年を通して山歩きを楽しむことができます。  
春は山に咲く花々を愛で、夏はイ

南牧村の村花「ひとつばな(アカヤシオ)」。4~5月になると、三ツ岩岳や烏帽子岳などで見ることができる。



南牧村のマスコット「なんしいちゃん」。村の滝から生まれて、ひとつばなの中に住んでいる。



hinataプロジェクト いがらしりょう 五十嵐亮さん

自然農法の場として南牧村を選び、移住した五十嵐さん。平成27年にトヨタ財団から助成を受け、仲間とともに「hinataプロジェクト」をスタート。「自然農園まほらま」と農山村カフェ「ちよっとしたcafe」を拠点に、「人と人をつなぐ場づくり」に努めている。

● <http://www.somei.onl/hinataproject>

## 南牧村のご当地グルメ 漆黒の 食べものとは？

南牧村には、わざわざ遠方から食べに(買いに)来るご当地グルメがあります。それは、炭入りのまんじゅうやラーメンなど漆黒の食べもの。どこまでも黒いお菓子や麺はインパクト大！味も良いうえに、腸内環境を整えるなど炭の健康促進効果もあるのだとか。

これらの商品が誕生したきっかけは、南牧村森林組合が間伐材の活用法として食品に使用する「微粉炭(びふんたん)」をつくり、村で「菓心処 信濃屋嘉助」を営む金田征之さんに声をかけたことが始まり。金田さんは試行錯誤を繰り返し、平成9年に炭アメを開発し、販売をスタート。その後、パイやまんじゅう、麺など次々と開発していきます。平成14年には、金田さんの炭入り麺を使用して、「千歳屋飲食店」が炭ラーメンをメニューに加えました。炭を混ぜると、食感がモチモチして、時間をおいても麺がのびずおいしい！と、口コミでファンが増えていったのだとか。

村には、ほかにも炭入りうどん、ピザなどを食べられる店もあります。この漆黒の食品群はテレビでも話題になり、いつもお客さまが絶えないのだそうです。



千歳屋飲食店  
現在では、炭ラーメンのほか、炭ギョーザ、炭ソース焼きそばなどもある。



### Festival

## 採石場を 会場とした 「豊栄音楽祭」

平成28年11月5日、南牧村の桐石(くぬぎいし)採石場にて、「第3回豊栄(ほうえい)音楽祭」が開催されました。屏風(びょうぶ)のような石壁をバックに行われるこの音楽祭は、

屋内とは違って独特の音の反響も楽しみの一つです。

この音楽祭は、かつて採石の現場で作業とともに歌われた労働歌をヒントにはじまったもの。プログラムには、民謡グループによる石切唄も披露されました。

## 地域おこし協力隊 たなかようか 田中陽可さん

平成27年に地域おこし協力隊として南牧村に移住した田中さん。夢は「この土地を拠点に自然農法を普及したい」。自身で畑を借り、隊員としての仕事をしながら、農業を続けている。WWOOF(※)のホストとして旅行者(ウーファー)を受け入れ、畑を手伝ってもらうこともあるそう。



田中さん(写真左)とウーファーのルークさん(イギリス出身)。

※WWOOF(ウーフ)「農業を元気に」をテーマに、世界各国の「手伝う人」「受け入れる人」をつなぐサイト。



## なんもく暮らし体験民家

村では、移住希望者に向けて、古民家を改修し、「お試し移住体験施設」を設置。1カ月3万円(木造2階建て:4LDK/光熱費・水道費含む)で最長2カ月まで利用可能。家具や電化製品は揃っており、寝具と日用品を持ち込むだけで、なんもく暮らしを体験できる。

● <http://nanmoku.org/taiken>

# 住 民の高齢化が進む南牧村は、 教室の設置、大型病院へ通う乗り合いバスの無料化(75歳以上の住民が対象)などを通じて、医療・福祉面を強化してきました。また同時に、村外からの移住者を増やすための取組にも尽力しています。

# その一つが、子育て世代のバックアップ。保育料や学校給食費の免除、高校入学や通学費補助金の交付など

# 本気の南牧ぐらしを 村が全力で応援！ 若い人が集まる村へ

で、子育て環境を整えています。

さらに、村の有志者による「南牧山村ぐらし支援協議会」と足並みを揃えた活動も盛んです。たとえば、空き家調査や古民家バンクなどの設置。ほかにも、「お試し移住」できる施設「なんもく暮らし体験民家」も用意。これは、村に1〜2カ月住んでみて、本当に移住可能かどうかを検討してもらうための施設です。

南牧村は大自然のパワーあふれる



群馬県 南牧村 Nanmoku-mura



### Column

## 都市と里山をつなぐ寺子屋 なんもく大学

平成28年春に開校した「なんもく大学」。月に1度、「薪ストーブづくり」「石切り体験」などユニークなゼミを開き、南牧村の住人を講師に迎えて、「お金の頼らず幸せに生きる知恵」を学んでいます。活動自体は開校の前年からスタートしており、南牧村の空き家を自分たちでリフォームし、キャンパスとして活用。都内のイベントなどに参加して南牧村のPRに努めることもあるのだとか。メンバーは現在80人。町おこしとして南牧村を盛り上げるというのではなく、「学ばせていただく」という謙虚な気持ちで、「自分が好きなことを好きなときにやる」「活動を楽しむ」をモットーに、村の人々とのコミュニケーションを深めているのだそうです。

なんもく大学は入学費も学費も無料です！  
<https://www.facebook.com/nanmoku.univ/>



雇用が見えてくる



# 労働力調査

毎月実施

1946年開始

全国約40,000世帯

消費が見えてくる



# 家計調査

毎月実施

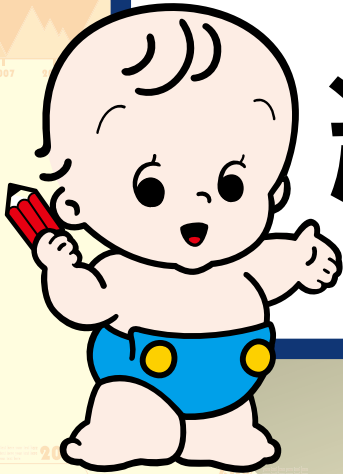
1946年開始

全国約9,000世帯

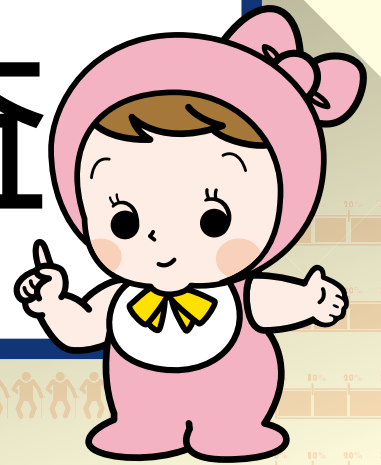
あなたの回答で見えてくる、より良い暮らし。

# 統計調査

総務省統計局・都道府県



センサスくん



みらいちゃん

物価が見えてくる



# 小売物価統計調査

毎月実施

1950年開始

店舗・事業所  
民営借家  
宿泊施設

経営が見えてくる



# 個人企業経済調査

四半期ごとに実施

1947年開始

全国約4,000事業所

統計調査員がお伺いします。ご回答をお願いします。



皆様の個人情報は厳重に保護されます。



統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。



※センサスくんとみらいちゃんは国勢調査のイメージキャラクターです。

<http://www.stat.go.jp/>

統計局 検索

携帯・スマホからはコチラ▶▶  
※一部の機種・アプリで読み取れない場合がございます。